

# 油政連かながわ

第20号

平成31年3月1日発行

発行所  
横浜市中区万代町3-5-3  
石油会館  
神奈川県石油政治連盟  
☎045-641-1351

## 公正取引の実現・災害時対応・政治支援の獲得



当油政連会員の皆様には日頃より組織活動に格別なるご支援、ご協力を賜り、今年度も多くの成果を上げることができました。心より御礼申し上げます。

2017年4月に、国内シェア50%を超えるJXTGエネルギーが誕生し、元売再編の動きが加速しました。この4月には、出光興産と昭和シェル石油が経営統合いたします。さらなる需給適正化が図られることが期待されますが、私たち販売業者の経営は、需要減少、人手不足、過剰な価格競争などにより、ますます厳しくなっておりまます。

元売が再編により集約化、効率化を進めて行く中で、SSにおいても効率化を進めながら、再投資可能なマージン確保を念頭に置いた経営に専念して行くことが、何よりも重要なことです。当油政連としても、経営環境の正常化に向け、国等に要望活動を行ってまいりました。

また、昨年は災害の非常に多い年となりました。2月の福井豪雪に始まり、6月には大阪北部地震、7月には西日本豪雨、9月には台風21号、台風24号、そして最大震度7を記録した北海道胆振東部地震が発生し、全国で初めてのブラックアウトが起こりました。

これらの災害で、SSは自らが被害を受け

神奈川県石油政治連盟  
会長 堀内資公

ながらも、燃料供給の「最後の砦」として尽力しました。災害時におけるSSの重要性が改めて認識され、全石連と油政連は早急に住民拠点SSを整備するよう国に訴えました。

2018年11月14日、全国から約500人が集結し、全石連・油政連・石油連盟が一体となり、「石油増税反対総決起大会」を開催しました。「石油サプライチェーンの維持強化を」を主題に、来年度の自動車税減税の穴埋め財源として、ガソリン税の増税案が急浮上したことに対し、断固反対を訴えました。参加者全員が"増税反対"を記したハチマキとタスキを付け、「石油」を狙い撃ちした増税の動きに断固反対する意向を示しました。

冒頭、森全石連会長が減税の穴埋めとして石油にさらに税を課すことは、消費者の負担をさらに強いることになり、あってはならないことだと訴え、西尾全国油政連会長が読み上げた総決起大会決議を満場一致で採択、最後に佐藤全石連副会長の発声でシュプレヒコールを挙げ、全国の参加者が各地元選出の国会議員への個別陳情を行いました。当油政連も神奈川県選出議員10名に対し、大会決議への理解と協力の依頼をいたしました。

引き続き当油政連は、全石連・全国油政連との連携を強化し精力的に活動を続け、正常な市場確保、技術革新による規制緩和、社会的地位の向上を目指してまいります。皆様のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。

# 総決起大会で増税危機断固反対

車体課税減税の穴埋め財源として石油増税浮上

## 石油業界の猛反発で阻止！！



全国から約500人が東京・永田町の憲政記念館に結集し、与党国會議員約80人の参加のもと、全石連・全国油政連と石油連盟は11月14日、「石油増税反対総決起大会」を開催し、来年度の税制改正で自動車税の減税によって減少する財源の穴埋めに、ガソリン税の増税案が急浮上したことに対し断固反対を訴えました。同時に現在、無税となっているEVなどとの課税の公平性を訴えるとともに、石油サプライチェーンの維持強化を求めました。

主催者を代表して森全石連会長は冒頭、「減税の穴埋めとして石油にさらに税を課すようなことは、消費者の負担をさらに強いることになり、絶対にあってはならない」とあいさつ、田中俊一石連副会長と出光泰典全石連副会長が意見開陳し、油政連の西尾会長が読み上げた大会決議を満場一致で採択、佐藤義信全石連副会長の発声でシュプレヒコールを上げました。また大会後、参加者は各地元選出議員に個別陳情しました。

# 政府の方針に石油の重要性明記

## 国土強靭化アクションプラン2018

「こまめな満タン給油や灯油買い置き」の取り組みを支援

政府は6月5日に「国土強靭化アクションプラン2018」を決定し、「一般消費者による自動車へのこまめな満タン給油や灯油買い置き等の自衛的燃料備蓄や公的施設等への燃料備蓄や自家発電設備の導入等の普及啓発を推進するとともに、災害発生時の情報収集方法の構築等を進める」と明記され、全石連・石油組合が取り組む「満タン＆灯油プラス1缶運動」を、石油業界が一体となり推進する取組として、支援する方針が示されました。

また、「災害時に安定的にエネルギーが供給できるよう、地域住民向けの燃料供給拠点となる住民拠点SSの整備を推進する」「SSの災害対応力強化のため、全国47都道府県において災害対応研修や自家発電設備の稼動訓練等を実施する」ことも明記されました。

## 「骨太方針2018」

燃料供給拠点の地域コミュニティインフラ  
としての機能強化

6月15日、政府は来年度の予算編成の基礎となる「経済財政運営と改革の基本方針2018」（骨太方針2018）を閣議決定しました。同方針2017では、「平時有事を問わず、国内の石油・LPGガスの安定供給確保に向けたサプライチェーンの維持・強化に取り組む」と記述されましたが、同方針2018では「平時有事を問わず、国内の石油・LPGガスの安定供給確保に向けたサプライチェーンの効率的維持・強化、燃料供給拠点の地域コミュニティインフラとしての機能強化等に取り組む」と大幅に加筆修正されました。

# エネルギー基本計画

政府は7月3日、第5次エネルギー基本計画を閣議決定しました。この中で石油は下記の通りの位置付けとなり、災害時におけるエネルギー供給の「最後の砦」となるため、供給網の一層の強靭化を進める方針を提言しました。

具体的には、石油の最終供給体制を確保するため、①地域実情に応じた石油製品流通網の整備、②平時・緊急時を問わず安定供給のための中核機能を将来にわたって担っていく意識と高い意欲のあるSSに対する設備投資支援、③地域コミュニティインフラとしての機能強化、④SSの次世代化に向けた関連規制のあり方の検討、さらには、公正かつ透明な石油製品取引構造の確立に向け「ガソリン適正取引慣行ガイドライン」の浸透を図ることなどを明記しました。

## 【エネルギー基本計画における石油の位置付け】

可搬性が高く、全国供給網も整い、備蓄も豊富なことから、ほかの喪失電源を代替するなどの役割を果たすことができ、今後とも活用していく重要なエネルギー源

# 2018年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針

政府は9月7日、「2018年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針」を閣議決定しました。2015年度から明記されるようになった「中小石油販売業者に対する配慮」方針について、今年度は表現をより分かりやすく修正して発表されました。石油組合や組合員への配慮について、昨年までは「災害時協定を締結している場合には」とされていましたが、これでは「締結していないから関係ない」と解釈されるケースがあることから、この部分を修文して下記の通り発表されました。

## 【中小石油販売業者に対する配慮・抜粋】

国等は、国等又は地方公共団体との間で災害時の燃料供給協定を締結し、官公需適格組合の証明を受けている組合をはじめとする石油組合を対象として、災害時だけではなく、平時においても燃料供給が安定的に行われる環境を維持していくことの重要性に鑑み、当該協定を締結する石油組合及び当該協定に参加する中小石油販売業者にかかる受注機会の増大に努めるものとする。

# 石油流通向け予算 248億円が閣議決定

政府が12月21日閣議決定した2018年度補正予算と2019年度当初予算、総額248億円が計上されました。昨年頻発した災害でのSSの災害対応への尽力が高く評価され、住民拠点SSの整備や、緊急配送料ローリーの配備、災害時の情報収集・発信体制を強化するためのPOSシステムの導入支援を行うなどの予算が盛り込まれました。

## 2018年度補正予算・19年度当初予算案のポイント（石油流通関係分）

単位：億円

	18年度		19年度
	17補正	当初	18補正・ 19当初予算案
SSの災害対応力などの強化	60.0	25.3	191.9
(1)災害時に備えた地域におけるエネルギー供給拠点の整備事業費	60.0	24.0	176.1
①自家発電機を備えた「住民拠点SS」の整備	30.0	17.9	81.6
②緊急配送料ローリーの配備	30.0	—	
③POSシステムの導入などを支援		—	
④地下タンク入換・大型化		4.5	94.5
⑤緊急時の石油製品供給に係る研修・訓練事業		1.6	
(2)災害時に備えた重要インフラへの自衛的な燃料備蓄の推進 (石油タンク分)		1.3	15.8
離島・SS過疎地対策、次世代燃料供給体制構築	44.6		45.5
(1)離島・SS過疎地などにおける 石油製品の流通合理化支援事業費		44.6	40.5
①離島ガソリン流通コスト対策事業費		30.5	30.5
②離島への石油製品の安定・効率的な供給体制の 構築支援事業費		0.7	0.7
③環境・安全対策など (漏洩防止工事、漏洩点検検査、地下タンク撤去・SS集約化)		13.4	9.3
(2)次世代燃料供給体制構築支援事業費（新規）			5.0
①次世代燃料供給体制確立に向けた技術開発・実証			4.0
②SS過疎地対策検討支援事業			1.0
石油製品の品質確保	11.5		10.4
☆石油製品品質確保事業（石油製品の試買分析など）	11.5		10.4

# 大規模災害時に燃料供給に尽力したSS

2018年は大規模災害が多数発生しました。2月の福井豪雪に始まり、6月には大阪北部地震、7月には西日本豪雨、9月には台風21号、台風24号、そして最大震度7を記録した北海道胆振東部地震が発生し、全国で初めてのブラックアウトが起こりました。

SSに対する直接的被害も多く出ましたが、そうした中で多くの地元石油販売業者が燃料供給に尽力しました。中核SSや小口燃料配送拠点、住民拠点SSなど発電機を備えたSSの重要さが改めて認識されました。

## 税制改正大綱決まる

### 車体課税減税の穴埋め財源として石油増税案を阻止

平成31年度（2019）年度税制改正大綱が12月14日に決定しました。最大の課題となった車体課税の見直しでは、自動車税を恒久的に減税することが決まり、それによって減少する地方財源はエコカー減税の縮小などで穴埋めすることになりました。一時、浮上したガソリン税増税は石油業界の強い反対で阻止されました。

今回の税制改正では、自動車業界が、今年10月予定の消費税増税によって自動車販売数が減少することを懸念し、車体課税の減税を強く要望しました。しかし、同要望が成立した場合、地方財源が減少することから、その穴埋めにガソリン税の増税案が急浮上しました。

これに対し全石連・油政連と石油連盟は、昨年11月開催の増税反対総決起大会をはじめ与党議員への個別陳情など全国規模の反対運動を展開し、同増税案を阻止しました。自動車税の恒久的減税が決まったが、減少する財源分は現在、低燃費車に適用されているエコカー減税などの対象を絞り込むことなどで捻出することになりました。

一方、石油業界が求めてきたEV等との課税公平性の実現については、車の保有から利用への変化に対応して「中長期的な視点に立って検討を行う」ことになり、今後、欧米で行われている走行課税など課税のあり方に関し抜本的な見直し議論が行われることになりました。

中小企業関係税制では中小企業経営強化税制と中小企業法人税率の軽減特例の2年延長を決めるとともに、個人事業者の事業承継税制が創設されました。

# 神奈川県石油政治連盟 役員名簿

(敬称略)

役職名	氏 名	組合役職	役職名	氏 名	組合役職
名誉会長	木所 章	理事長	常任委員	宇山 晃弘	副理事長
会長	堀内 資公	副理事長	常任委員	吉山 昌秀	副理事長
副会長	戸原 秀之	副理事長	監事	笠間 正二郎	監事
副会長	穴澤 順之	副理事長	監事	荒井 優子	監事
常任委員	瀧谷 彰樹	副理事長	会計責任者	植栗 正光	専務理事

# 神奈川県石油政治連盟 地区部会長

(敬称略)

地区	地区の範囲	氏 名	会社名	組合支部
1	横浜市中区・磯子区・金沢区	戸原 秀之	(株)サンオータス	横浜中央
2	横浜市西区・港南区・南区	利根川 修	東邦礦産(株)	横浜中央
3	横浜市鶴見区・神奈川区	齋藤 康治	喜久興産(株)	横浜東
4	横浜市栄区・鎌倉市・逗子市・葉山町	兵藤 忠洋	(有)兵藤商事	神奈川南部
5	横浜市瀬谷区・戸塚区・泉区	大貫 芳夫	(有)大貫商事	戸塚
6	横浜市保土ヶ谷区・旭区	露木 俊光	(株)露木商会	旭瀬谷
7	横浜市港北区・都筑区	吉山 昌秀	山和石油(株)	横浜東
8	横浜市青葉区・緑区	長野 一之	(株)長野商事	緑
9	川崎市多摩区・麻生区	木所 章	(株)木所	川崎北
10	川崎市川崎区・幸区・中原区	穴澤 順之	巴商事(株)	川崎中央
11	横須賀市・三浦市	岸本 道昌	(株)湘南菱油瓦斯	神奈川南部
12	藤沢市・高座郡	清田 龍司	清田物産(株)	新湘南
13	大和市・海老名市・座間市・綾瀬市	笠間 正二郎	(有)笠間商店	高座
14	相模原市(南区の一部と緑区を除く)	小川 美智男	(有)小川石油	相模原
15	茅ヶ崎市・平塚市・中郡	城田 孝夫	高田石油(株)	新湘南
16	厚木市・伊勢原市・愛甲郡・相模原市 (南区の一部と緑区)	原 寿美	(株)原商会	厚木
17	秦野市・小田原市・南足柄市・足柄上郡・ 足柄下郡	井上 和足	井上商事(株)	足柄
18	川崎市高津区・宮前区	木所 章	(株)木所	川崎北

# 自民党石油流通問題議員連盟 神奈川県選出議員

(敬称略)

選挙区	氏名	議員連盟役職
衆議院 神奈川1区	松本 純	常任幹事
〃 2区	菅 義偉	参与
〃 3区	小此木 八郎	参与
〃 10区	田中和徳	会長代理
〃 13区	甘利 明	顧問
〃 14区	赤間二郎	
〃 15区	河野太郎	常任幹事
〃 17区	牧島かれん	
〃 18区	山際大志郎	議員立法PT座長代理
参議院 神奈川選挙区	島村 大	
〃	中西健治	

.....〈きりとりせん〉.....

油政連  
新会員募集

年会費（一口当たり） 個人会員 8,000円  
法人会員 9,600円

〈法人会員は「自由民主党神奈川県石油販売業支部への寄付」となります〉  
◇加入申込みは、下記に記入・捺印のうえ郵便で「県石油政治連盟事務局」へお送り下さい。

## 加入申込書

神奈川県石油政治連盟  
会長 堀内資公殿

平成 年 月 日

I 個人会員として申し込みます		II 法人会員として申し込みます	
ふりがな		ふりがな	
氏名		会社名・代表者	
現住所	(〒 )	現住所	(〒 )
電話		電話	
会社名	(役職)	加入営業所数 担当者名	ヶ所 (役職)

◆申込書の送付・お問い合わせは 〒231-0031 横浜市中区万代町3-5-3 電話 045-641-1351

通知書を現住所以外に 送付する場合の送り先	〒	[電話]	】